

横浜災害ボランティアネットワーク会議

令和3年度 事業計画

【横浜災害ボランティアネットワーク会議基本方針】

- 1 横浜市災害ボランティア支援センターの組織体制の構築
- 2 区災害ボランティアネットワークの支援
- 3 各機関との連携強化
- 4 災害時のボランティア活動啓発
- 5 災害情報等の収集・提供及び情報システムの構築
- 6 横浜災害ボランティアネットワーク会議の組織体制の強化

【令和3年度重点取組項目】

○横浜市災害ボランティア支援センター設置・運営マニュアル（第3版）の改訂

平成25年度の第2版改訂以来、災害が複数回発生しており、現在の最新の情報への見直しを図るため、「横浜市災害ボランティア支援センター設置・運営マニュアル」の内容の見直しに昨年度より着手しました。令和3年度の実施事業については、マニュアルの改訂内容をもとに、実際の立ち上げ後の動きを検証し、訓練に活かせるようにしていきます。

【令和3年度 実施事業】

1 横浜市災害ボランティア支援センター（以下市災ボラ支援センター）の組織体制の構築

- (1) 横浜市災害ボランティア支援センター設置・運営マニュアルの改訂
横浜市および横浜市社会福祉協議会と連携の上、内容の見直しを行います。
- (2) 災害ボランティアセンター訓練の実施
市および各区の災害ボランティアセンター運営者を対象に、ICT（情報通信技術）をテーマとした訓練を実施します。
- (3) 市域団体との連携強化
連携に向けた体制づくりのために市域団体と災害時の役割について検討を行います。
- (4) 市災ボラ支援センターに備蓄している食品について、令和3年度中に消費期限の切れる食品の計画的な補充を行います。

2 区災害ボランティアネットワーク（以下「区災ボラネット」）の支援

- (1) 区災ボラネット連絡会の開催
隣接区等の区域を越えた連携強化をはかるために、市内18区をA～Dの4ブロックに分けたブロック別連絡会を開催します。ブロック別連絡会については、各ブロックの状況にあわせて実施します。

(2) ブロック別連絡会助成金の実施

ブロック別連絡会における研修会や訓練等の開催について支援するため、各ブロック上限3万円の助成金を実施します。

(3) 各区災ボラネット活動情報のとりまとめ

各団体の計画など各区災ボラネットの活動情報について集約し、他区との情報共有を図ります。

3 各機関との連携強化

(1) 横浜市防災計画の推進をはかるべく、横浜市（市民局・総務局・健康福祉局等）と連携し、市及び区での協定書・マニュアルの整備や資機材の配備等支援を行うとともに、災害時を想定した連絡体制の構築を行います。

(2) 市域を超えた連携強化のため、NPO法人神奈川災害ボランティアネットワークをはじめ、全国的なネットワーク団体、県・他都市社協等との連携をすすめます。

4 災害時のボランティア活動啓発

(1) 市域でのイベントの協力や講演会等の開催を通じ、市民に対して「災害ボランティア」や「本会議の活動」、「各区災ボラネットの活動事例」等を周知します。

(2) (1) の取組を推進するため、本会議リーフレットの改訂や展示パネルの作成等、啓発グッズを作成します。

(3) 令和元年度に創設した他都市における被災地支援事業（災害ボランティアバス）の参加費助成制度について、周知・活用の促進を行います。

(4) 災ボラセンターの運営に関わる方（行政・社協・区災ボラネット・市災ボラ会員等）、関心のある方を対象とした災害ボランティア啓発研修を実施します。

5 災害情報等の収集・提供および情報システムの構築

(1) 横浜災害ボランティアネットワーク会議ホームページを活用し、災害に関する情報等を常時収集、整理、提供します。

(2) 市災ボラ支援センターホームページについて、災害時に備えた適切な維持・管理を行います。

(3) SNSを活用した情報発信体制を構築することで、平常時の啓発や災害時の迅速な情報発信を行います。

(4) 会報NEWS LETTER（ニュースレター）を発行し、本会議の活動の報告や市内のボランティア活動情報を発信します。

6 横浜災害ボランティアネットワーク会議の組織体制の強化

(1) 運営委員をテーマ別の実行委員会に編成し、広報や他団体との連携について検討を行います。

(2) 平常時からの会員間の円滑な連絡体制づくりを推進します。

(3) 災害時に円滑かつ迅速に本会議が役割をはたすことができるよう、web会議等のICT技術を活用した情報連絡体制の構築を図ります。